



04

まちの共創

都市空間

地域の個性を生かした、
住みやすく活力あるまちづくりが進められているまち



主な取組

1 地域特性に応じた土地利用を誘導します

都市計画の目標を示した「鎌倉市都市マスタープラン」と「鎌倉市立地適正化計画」に基づく将来都市構造の実現に向けた取組を推進します。

2 大規模開発において適切な土地利用へ誘導します

大規模開発を契機とする事業者からの相談対応等において、開発事業者へ市の土地利用方針を伝える環境を整備し、適切な土地利用への誘導を図ります。

3 市民主体のまちづくりを推進します

市民活動の支援制度を整備し、地域レベルのまちづくり計画の策定等、市民がまちづくりに参画できる環境を整えます。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- まちづくりの主体として、市民・市民主体の地域コミュニティとともに、まちづくり計画を策定します。
- 企業・事業者に市の施策を共有し、積極的に実施する事業に反映してもらうよう、情報を共有します。



道路

道路施設が人や地域をつなぐまちの骨格をつくり、
人の移動やモノの輸送を支えることで、
豊かな暮らしや安全で安心できる環境を創出しているまち



主な取組

1 誰もが安心して通行できる道路を確保します

市民や観光客が安全・快適に移動でき、輸送が円滑になり、経済活動が活発になるよう、優先順位を考慮した道路施設の維持管理を行います。
国・県と連絡調整を行い、都市計画道路を含む国道・県道の整備に協力します。

2 災害時においても道路機能を維持します

災害時にも市民等の安全が確保されるよう、道路機能を維持する体制を整え、道路施設の強靭化を推進します。

3 歩行空間の確保及びバリアフリー化に取り組みます

歩道の拡幅、段差の解消等、道路のバリアフリー化を進めます。
「鎌倉市無電柱化推進計画」に基づき、災害時も視野に入れ、近隣住民の理解を得ながら、無電柱化の事業化を目指します。

共創のパートナーと共創の取組

市 民

地 域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民とともに、道路の劣化・不具合の発見に努めます。また、道路に対する理解を深めます。
- 電気通信事業者とともに、無電柱化を推進します。また、無電柱化事業において積極的に協働します。
- 国・県とともに、事業の積極的な広報を行い、「かながわのみちづくり計画」を着実に推進します。



河川

浸水被害が軽減し、河川環境が保たれているまち



主な取組

1 河川の維持管理及び整備を行います

河川維持管理業務(浚渫¹⁵及び除草・枝払い)を継続的にを行います。

局所的な豪雨等による浸水被害を軽減させます。

豪雨時の迅速な災害予防対策として、河川の状況が把握できる情報を提供します。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民の高まる防災意識に応えることで、自助・公助の役割を明確にし、迅速な災害予防対策を図ります。

¹⁵海底や湖底、河底の土砂を取り除く工事。

緑地

市の主体的な維持管理に加えて、
市民の自主的な活動等を通じて、緑地が良好に維持され、
また、市街地の緑化が進められることで、緑の機能が十分に発揮され、
快適かつ災害に強い都市環境が保全されているまち



主な取組

1 広域的な緑地保全を推進します

国・県・市が協力しながら、広域的な緑地である特別緑地保全地区を指定するとともに、「都市緑地法」に基づき、緑地を買い入れます。

2 市街地における緑化活動や緑の保全活動を推進します

市民との連携による市街地の緑の環境づくりを推進するため、緑化啓発を進め、かつ、緑地の保全や維持管理を進めます。

3 良好な緑地環境を維持し、市が保有する緑の質を向上します

災害を未然に防ぐため、市有緑地内における樹木の枝払いや伐採、斜面地対策工事等を実施します。

落石防護柵等の管理施設を修繕し、また、更新します。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

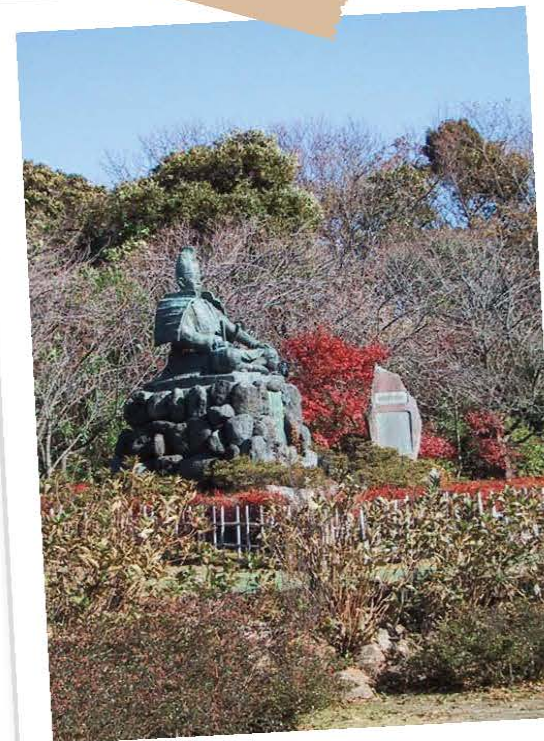
事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民・市民活動団体・土地所有者とともに、緑化の推進、緑の質の向上に取り組み、ボランティアの協力を得ながら、市有緑地の維持管理を行います。
- 公益財団法人鎌倉風致保存会・公益財団法人鎌倉市公園協会とともに、幅広い市民が参加できる緑に関する講座、イベント等、学習機会を提供します。
- 国・県とともに、広域的に緑地を保全します。



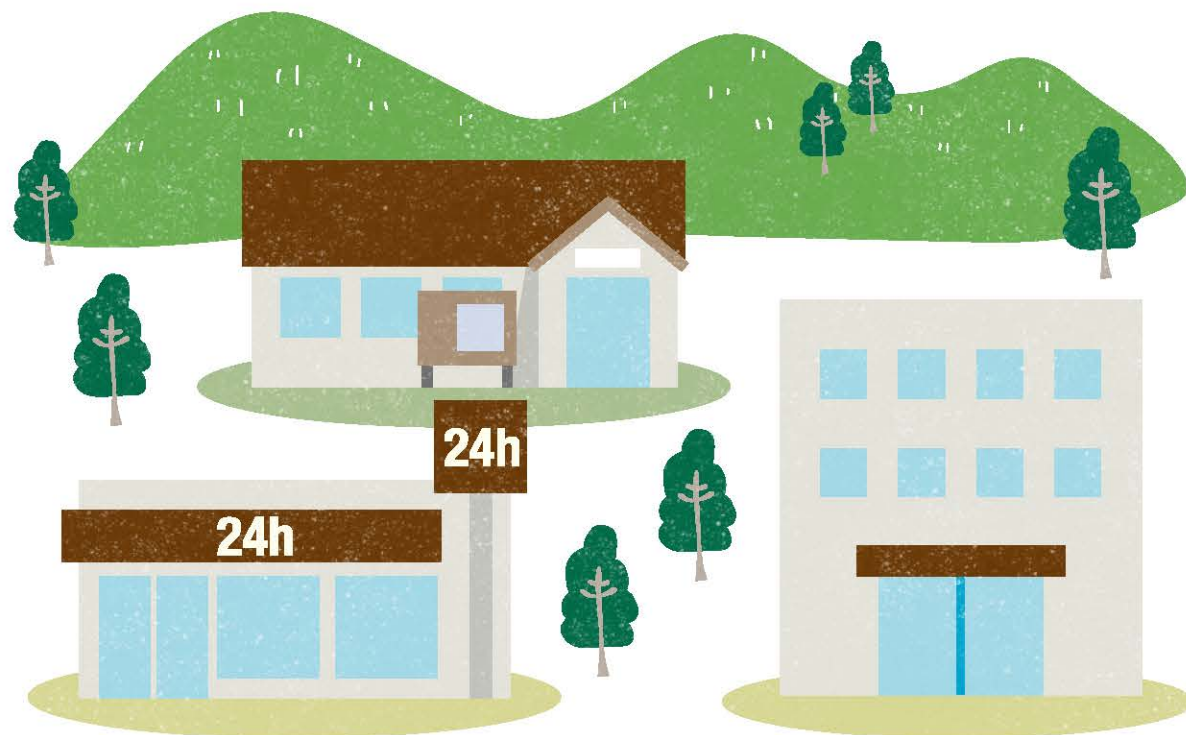
風致景観

地域環境や周辺のまち並みを踏まえて形成された

魅力的な都市景観の豊かさを視覚的に認識でき、

国指定史跡や歴史的風土保存区域内の枢要な地域の歴史的遺産と自然的環境が

恒久的に保存されているまち



主な取組

1 良好な都市景観を形成します

一定規模以上の建築物等における景観配慮協議や、景観地区内における建築物の認定を行うとともに、市民等の目に触れる屋外広告物等の適正な誘導により、まち並みと調和した景観を形成します。

2 地域固有の景観資源を保存し、活用します

地域の景観資源であり、ランドマークとなる歴史的にも市民に愛される建築物を、景観重要建築物等に指定する等、保存し、活用します。

3 良好な風致を維持し、歴史的風土を保存します

「鎌倉市風致地区条例」の運用により、ゆとりと潤いのあるまち並みを形成します。
「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」に定める歴史的風土特別保存地区内の行為について制限をかけ、許可を行うこと等により、山稜部の風致を維持します。
そして、より一層の維持・保存に向け、指定区域を拡大します。

共創のパートナーと共創の取組

市 民

地 域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

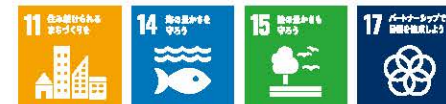
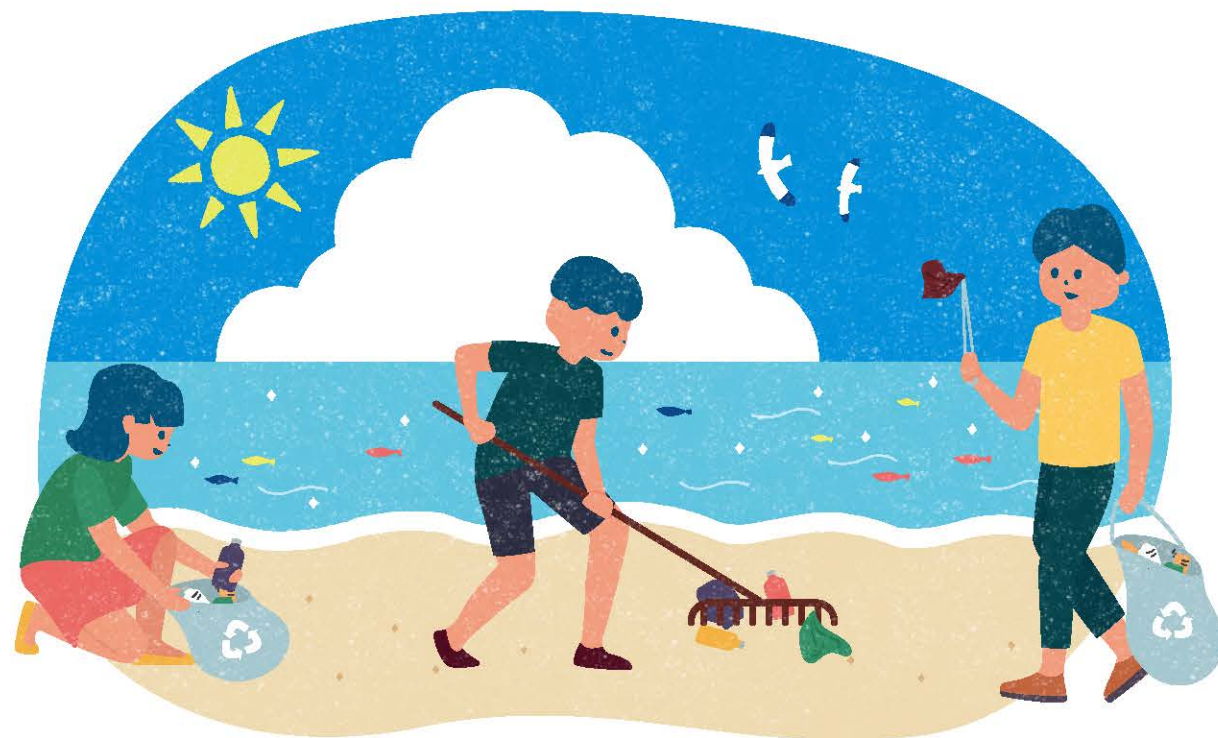
その他

- 事業者の各種法令に基づく手続・基準の順守により、景観等を保全します。
- 市民等で構成される景観形成協議会が主体となり、地域の景観づくりを推進します。
- 「景観法」に基づく団体である景観整備機構による景観づくりの技術的な支援を行います。



海浜

保全された海浜環境において、
安全への対策・配慮が徹底された中で、
市民のスポーツ、レジャー等が振興し、
文化・学習・地域活性化の機会が創出されているまち



主な取組

1 海浜の環境を良好に維持し、保全します

きれいな海岸を維持するため、県と連携した漂着ごみの清掃、污水排水に関する整備を行います。

2 多くの市民等が親しみを持ちながら海浜を利活用できる環境を整えます

誰もが安全に楽しめる海浜環境であり続けるよう、海浜の防犯に努めます。
海に関する学びを通じて、自然・歴史・文化を理解し、海浜についての関心を高めます。
地域の活性化につながるよう、海岸でのイベント等を通じて、交流や経済活動の機会や場等を増やします。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民・地域・市民活動団体・かながわ海岸美化財団等の関係者・事業者・滞在者・他行政機関とともに、クリーンアップ、アダプトプログラム¹⁶等の清掃活動への積極的な参加や実施、ごみを出さない生活、事業活動を行います。

16.一定区間の公共の場所において市民団体や企業が美化活動(清掃)を行い、行政がこれを支援する制度。



都市拠点

鎌倉駅周辺・深沢地域・大船駅周辺において、
それぞれ特徴のある拠点として、まちづくりが進められることで、
鎌倉の新しい価値と魅力が創造されているまち



主な取組

1 鎌倉駅周辺地域の快適な空間を創出します

市民、来訪者等が共存できる空間の確保に向け、古都中心市街地である鎌倉駅周辺のまちづくりの方針に基づき、適切な開発の誘導や整備に取り組みます。
市庁舎現在地の利活用について、市民理解を深めながら進めます。

2 深沢地域のまちづくりを進めます

深沢地域の土地区画整理事業や(仮称)村岡新駅の設置について、近隣自治体・関係機関と協力・連携して進めます。あわせて、事業区域周辺の道路整備計画に基づき、周辺交通環境を整備します。
市役所新庁舎の整備について、市民理解を深めながら進めます。

3 産官学民の連携による大船駅周辺のビジョンを示します

大船駅東口再開発事業に関する取組に関し、市民等と意見交換を行うとともに、社会状況の変化を踏まえ、大船駅東口駅前の整備のあり方を見いだします。
大船駅周辺については、地域住民、沿道企業、大学等による産官学民連携を行いながら、まちづくりを進めます。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民・地域とともに、駅周辺整備や新しいまちづくりをつくり上げていきます。
- 市民とともに、市役所新庁舎整備や市庁舎現在地利活用についてもつくり上げていきます。
- それぞれの地域に関わる独立行政法人等の関係者・企業・事業者・近隣自治体とともに、まちづくりについての連携を深めていきます。



下水道

安定した下水処理に向けた取組を通じて、良好な生活環境が確保され、海、川等の公共用水域の水質が良好に保たれているまち



主な取組

1 適切な維持管理により、下水道サービスを持続的に提供します

予防保全型管理の早期導入、投資額平準化のために策定した「鎌倉市下水道ストックマネジメント¹⁷計画」に基づき、下水道の維持管理・補修更新に取り組みます。下水道の機能やサービスを継続的に提供するため、官民連携(PPP¹⁸／PFI¹⁹手法)・DX²⁰の推進、投資・財政計画の策定・管理により、事業基盤を構築します。

2 住民の生命・財産や経済活動を守るための災害対策に取り組みます

住民の生命・財産や経済活動を守るため、大規模地震や津波、豪雨に強い下水道施設を整備し、これらの維持管理に取り組みます。雨水管理総合計画に基づき、浸水被害の最小化を図るため、雨水幹線、雨水貯留浸透施設等のハード対策に加え、出水浸水想定区域図の公表等といったソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進します。

共創のパートナーと共創の取組

市 民

地 域

市民活動団体

関係者

事業者

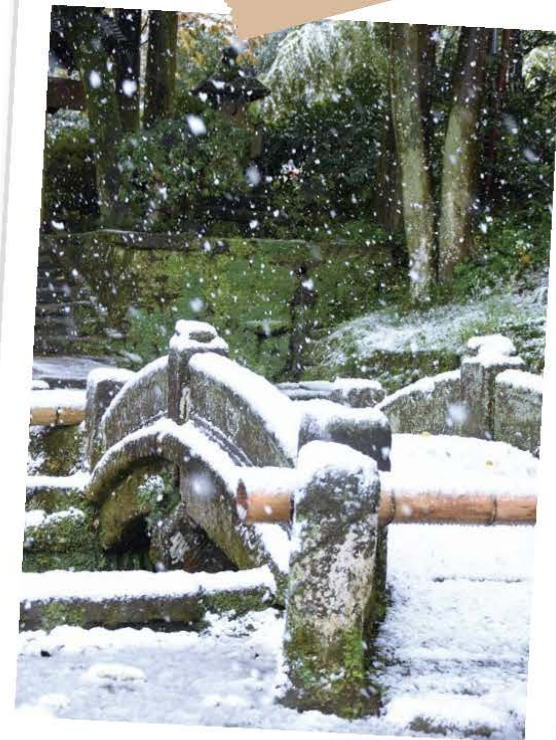
滞在者

他行政機関

その他

- 民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携(PPP/PFI手法)を進めます。
- 市民・事業者・滞在者による下水道の適正使用(油を流さない等)への協力を進め、理解を深めます。

- 17.公共施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するため、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。
- 18.公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。
- 19.公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。
- 20.データとデジタル技術を活用して、組織、仕組み等を抜本的に変革するとともに、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、市民の安全・安心でより豊かな生活を実現すること。



公園

都市公園が市民等の憩いの場所として親しまれ、
地域コミュニティの創出や防災、環境負荷の軽減等につながることで、
安全で安心できる都市環境が形成されているまち



主な取組

1 都市環境の保全・創造に資する魅力的な都市公園を整備します

都市公園予定地の未取得地について用地取得に努めます。
都市公園予定地について、利用者の多様なニーズや特性に対応した整備を行います。

2 老朽化した公園施設を効果的・効率的に更新します

安全性を確保しつつ、ライフサイクルコスト²¹を縮減しながら、老朽化した公園施設を効率的に更新します。

3 地域の多様なニーズに対応する公園施設に改善します

市民の身近な交流活動の場となるよう、市民からの要望や地域のニーズに対応しながら、公園施設を更新し、改善します。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

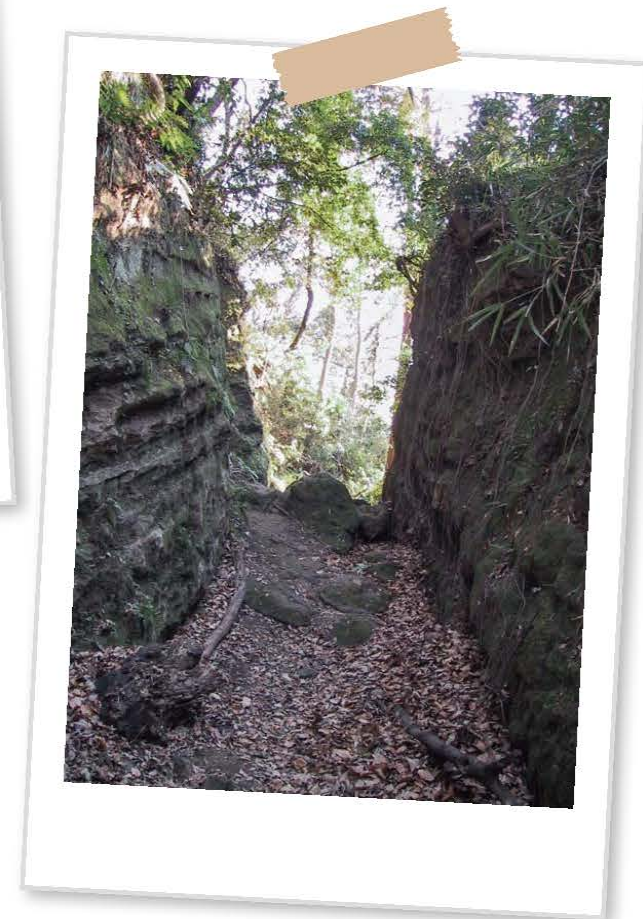
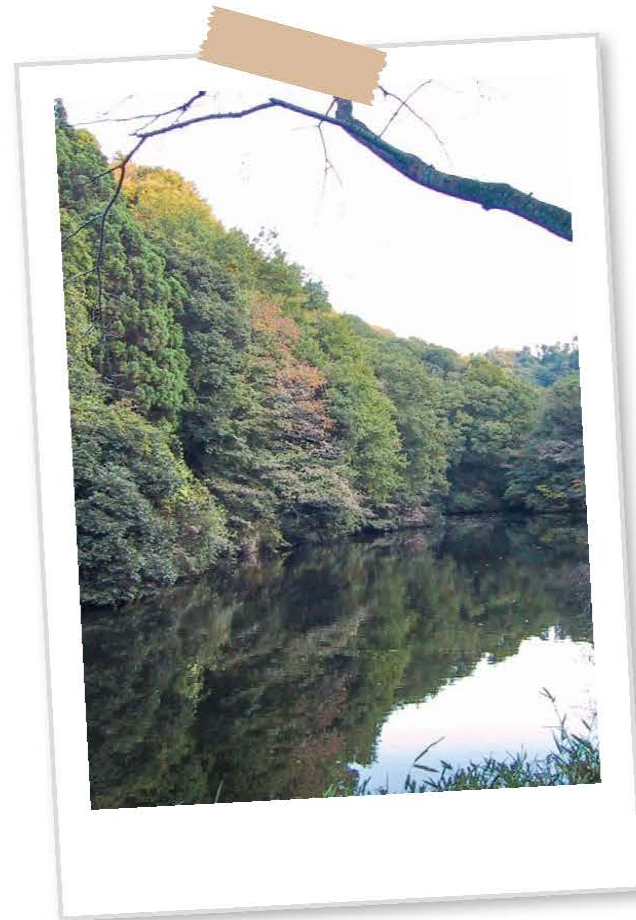
滞在者

他行政機関

その他

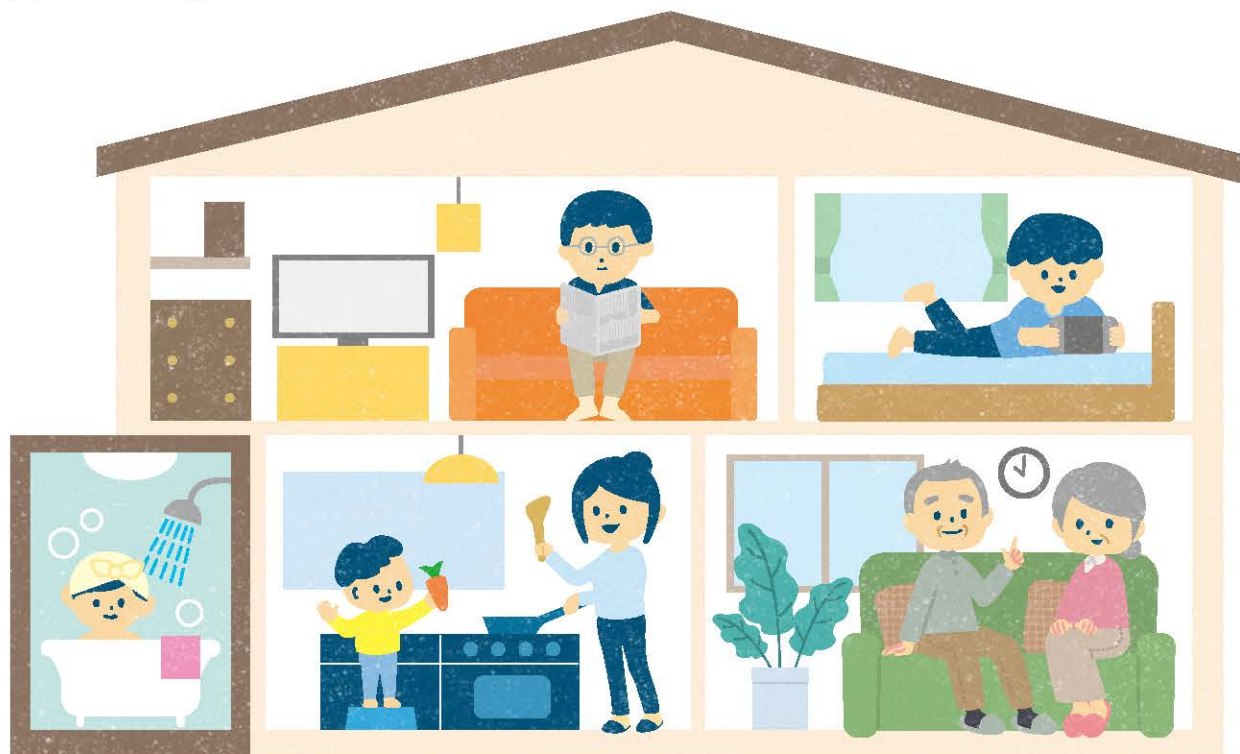
- 市民・地域・市民活動団体によるボランティアとともに、都市公園の維持管理を進めます。

21.施設の使用見込み期間中に生ずる費用のうち、「毎年の維持保全費」、予防保全型管理において施設の寿命を伸ばすことを目的に実施する「定期的に実施する健全度調査費用」、「補修に関する費用」、「撤去・更新に関する費用」の4項目の合計を指すもの。



住宅

住宅の確保に配慮が必要な世帯を含むすべての住民が、
適切に管理された住宅で、
それぞれのライフスタイルにあわせながら、
安心して生活しているまち



主な取組

1 住宅確保要配慮者の住宅を確保します

住宅確保要配慮者が、継続的に安心して住み続けられる市営住宅の整備及び管理を行います。

住宅確保要配慮者の住宅確保における相談体制を整えます。

貸主側の住宅確保要配慮者への貸し出しを促進するため、貸主向けの支援制度が認知・理解される機会を創出します。

2 空き家所有者等に対する支援を行います

空き家所有者等が抱える相続、管理方法等の様々な問題の相談を受ける体制を整えます。

空き家を適切に管理していない所有者等に対しては、適切な管理を促す指導を行います。

共創のパートナーと共創の取組

市 民

地 域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 居住支援協議会の会員とともに、積極的に会員内での情報共有等を行い、住宅確保要配慮者の住宅確保の支援を行います。

